

新型コロナウイルス感染症に対応した「玄海の家」利用ガイドライン

令和4年12月

福岡県立少年自然の家「玄海の家」

○はじめに

新型コロナウイルス感染症感染状況については、いまだ、完全な「収束」には至っていない状況です。今後も一人ひとりの慎重な行動や対策の継続が重要である状況に変わりありません。

「玄海の家」利用団体の皆様におかれましては、本ガイドラインをもとに、手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策及び「玄海の家」職員と連携した保健管理体制をとるなど、万全の感染症対策を講じた上で、研修や体験活動を行っていただきますようお願いします。

1 基本的な感染症対策（文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」に準ずる）

〈全般〉

1) 感染源を絶つこと

- 毎朝の検温
- 風邪等の参加者の健康状態の把握 → 家庭で確認

2) 感染経路を絶つこと

- 手洗いの励行
- 咳エチケット、屋内のマスク着用の徹底（屋外で会話を行わず、身体的距離を確保できる場合は着用を求める。ただし、屋外の活動プログラム実施中は、団体の指導者によりマスク着脱を判断してよい。）
- 環境衛生の保持 → 特に人が多く手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ等）の消毒液による消毒、清掃

3) 抵抗力を高めること

- 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事

〈集団感染のリスクへの対応～3つの『密』～〉

- 1) 密閉空間を避け、換気を徹底する。
- 2) 密集を避け、人と人の間に間隔を開ける。
- 3) 密接を避け、身体接触や会話を減らし、大声を出したり歌を歌ったりしない。

2 「玄海の家」の感染症対策と制限等

〈設備面〉

- ・「アルコール消毒液（手指消毒）」の設置（玄関、洗面所（1階、食堂前）、更衣室（大、小浴場）、トイレ（地下、1、2、3階、プレイホール（体育館））
- ・「アルコール消毒液（施設、貸出道具消毒）」の貸出（各団体1本程度）
- ・「手洗い用液体せっけん」の設置（1階 洗面所、各階 トイレ）

※「消毒液」「手洗いせっけん」「拭く道具」については、基本的に各団体の準備物です。ご理解とご協力をお願いします。

〈宿泊者・利用者数の制限〉

- ・施設収容人数の1／2とさせていただきます。（宿泊者数 最大100名、研修者数 最大200名程度）

〈活動プログラムの制限〉

- 次の活動については、事前に「玄海の家」職員との打ち合わせを行い、十分な対策を講じた上で実施となります。（実施方法等に一部、制限やお願いがあります。）
 - ・野外炊飯活動及び研修室内での調理活動（食器類の貸出中止）
 - ・バーベキュー（緊急事態措置、まん延防止等重点措置、福岡コロナ警報等の発令中は不可）
 - ・合唱、合奏など
 - ・身体接触が生じるレクリエーション
 - ・屋内でのスポーツ
 - ・テント泊のキャンプ活動

※衛生管理マニュアルに示す「感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い各教科等の一部の実技指導」に該当すると考えられるため

〈利用者名簿の提出(入所時)〉

- ・研修に参加する全ての人（指導者、保護者含む）の名前の分かる名簿の提出をお願いします。「玄海の家」の様式、または団体で作成したものでも構いません。「しおり」等のコピーでも可とします。

〈食事の提供〉

- ・「皿盛り」のセルフサービス形式での提供となります。
- ・座席については、入所時に配付する「座席割」に示した場所をご利用ください。現在、感染症対策のため、対面席のアクリル板設置、中央の座席使用不可としています。
- ・食事前の手洗い・手指消毒、食事中の感染症対策、食後の座席付近の消毒等へのご協力をお願いします。

〈研修室・宿泊室の消毒、清掃〉

- ・利用団体の退所後に清掃業者が実施しています。利用中は、団体もこまめな消毒のご協力をお願いします。（一部、消毒用道具の貸出があります。）

〈換気と空調〉

- ・活動中はこまめに「換気」を実施し、密閉を防ぎましょう。ご協力をお願いします。

3 発熱や感染が発生した場合の対応

〈「発熱」発生時〉 ※37.5°Cを目安

- ・団体指導者は速やかに、事務室へ連絡し、発熱者を帰宅させる準備をしてください。
- ・発熱者は、割り当てられている宿泊室の一室（団体保健室）で待機となります。退所点検後、宿泊室を出ている場合や日帰り利用の場合は、「玄海の家」職員が指定した部屋で待機となります。その際、指導者1名が必ず付き添うようにしてください。
- ・後日、退所後の発熱の状況や症状、医療機関や保健所の受診状況、PCR検査の有無など、報告をしてください。御協力お願いします。

〈「感染」判明時〉

- ※ 所内で新型コロナウイルス感染者が多数出るなど感染の拡大が判明した場合、利用団体においては、研修や活動を中断し、速やかに退所していただくことになります。御理解と御協力をお願いします。
- ※ その後、県や保健所の指示に従って、一定期間、「玄海の家」は利用停止となる場合があります。利用予定の団体については、当所の利用をお断りすることになります。御了承ください。
- ※ また、前に退所した団体から感染者が出た場合、その団体の退所点検以後72時間、使用したベッドや寝具を消毒した上で「使用禁止」とします。その際、可能な限り部屋の調整も行います。（調整上、部屋の変更ができない場合があります。）

4 利用団体の感染症対策について(まとめ)

1 屋内「マスク」着用、手洗い・手指消毒の義務など基本的な感染症対策、健康管理の徹底

→冬季は特に様々な感染症のリスクが高まります。ご協力お願いします。

2 手指消毒、施設消毒の道具等の準備

→「手洗いせっけん」「手指消毒用アルコール」「拭く道具」は基本的に団体の準備物です。

3 入所時の「利用者名簿」の提出

→「団体名」と「名前」のみの名簿。形式は自由です。「玄海の家」の形式もあります。

4 「入所前」と「宿泊した次の朝」の参加者、宿泊者の「検温」の実施

→「非接触型体温計」を各団体1つ貸し出します。

5 研修中のこまめな「換気」、研修室や貸出物品の消毒の実施

→研修室や物品の消毒用に「アルコール消毒液」のスプレー・ボトルを各団体1つ貸し出します。

◎御理解と御協力をよろしくお願いします。